

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

—「円滑な決済業務」と「取引の安全」についての考察—



- 日時：平成22年3月17日 19:30
- 場所：司法書士木藤事務所

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

1. 当勉強会の進め方

- **コンビニ交付住民票及びその取得法の確認**
 - ・住基カードの発行からコンビニ交付までの手続
 - ・コンビニ交付住民票の形状の確認

- **「問い合わせサイト」の試用**
 - ・基本操作の確認
 - ・法務局の確認方法の確認

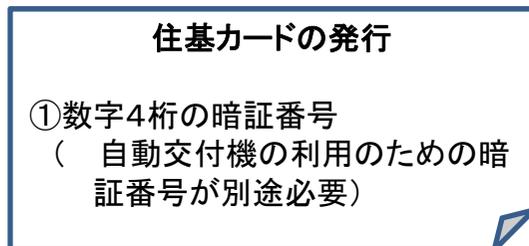
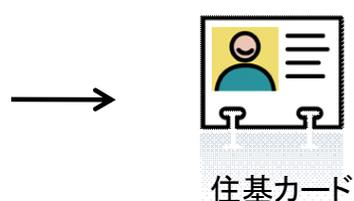
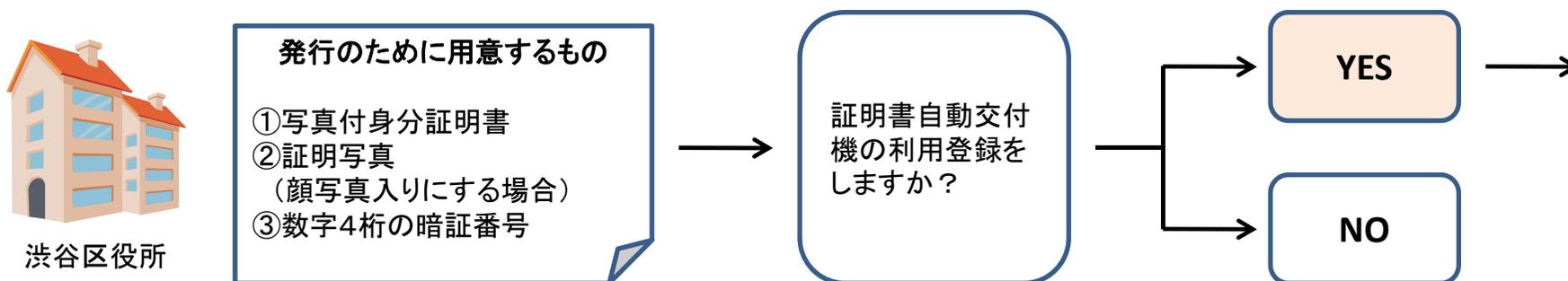
- **実際の決済案件を想定したシュミレーション**
 - ・決済から問い合わせサイトでの確認作業を経て登記申請までのフロー
 - ・あらゆる手法を実験することにより、フローの可否を確認。

- **ディスカッション**
 - ・決済案件における「問い合わせサイト」への確認作業の適否・要否・可否。
 - ・その他想定される影響、予測される事象について。

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

2. コンビニ交付住民票及びその取得法の確認

2-1 住基カードの発行からコンビニ交付までの手続



- <備考>
- ・区役所内にある「証明書自動交付機」および「コンビニエンスストア証明書自動交付サービス」の利用が可能になる。
 - ・平成23年3月31日までは発行手数料が無料。
 - ・従前の印鑑登録証(印鑑カード)が区役所に回収される()。→窓口にて印鑑証明書の交付を受ける場合は「委任状」が必要になる。

平成22年3月17日に渋谷区役所にお電話にて照会。なお、千葉県市川市の場合は印鑑登録証が回収されないとのことです。

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

2. コンビニ交付住民票及びその取得法の確認

2-1 住基カードの発行からコンビニ交付までの手続

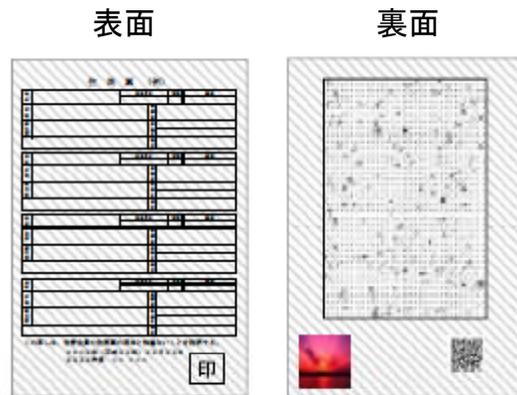


- ・住基カードを挿入して、暗証番号(数字4桁)を入力。
- ・発行手数料を支払って、証明書を取得。

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

2. コンビニ交付住民票及びその取得法の確認

2-2 コンビニ交付住民票の形状の確認



＜窓口交付住民票との比較＞

- ・紙質が異なる(コンビニ交付は、通常のコピー用紙)。
- ・表面の配色が異なる(コンビニ交付は白黒)。

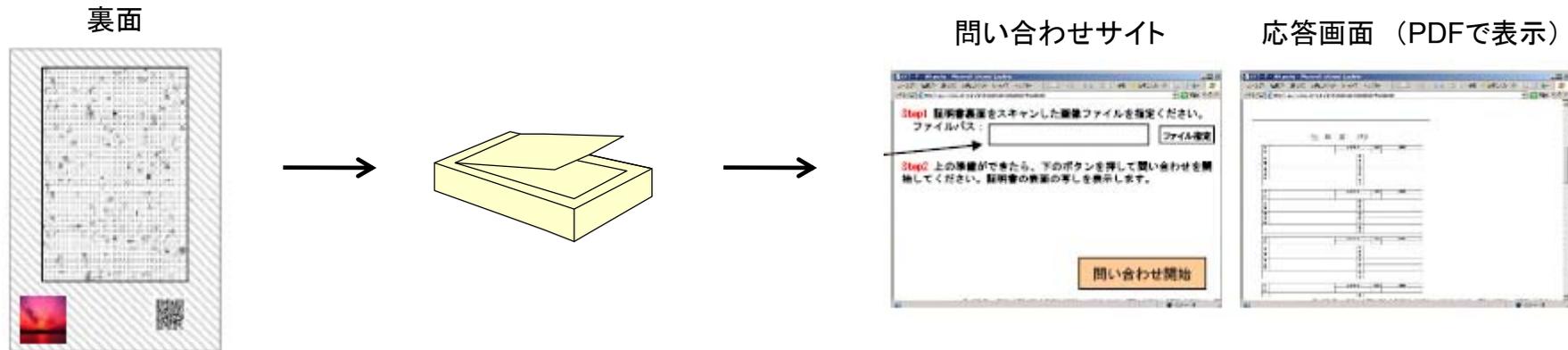
＜市川市と渋谷区でコンビニ交付住民票を比較＞

- ・裏面の規格は同じ。
- ・表面のデザインは各自治体毎のデザインを踏襲。

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

3. 「問い合わせサイト」の試用

3-1 基本操作の確認



<手順>

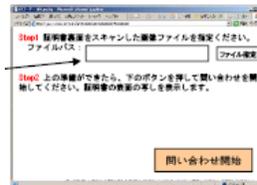
- ①コンビニ交付住民票の「裏面」をスキャナーでスキャン。保存形式は「.jpg」。「.pdf」ではないことに注意。
- ②お問い合わせサイト(証明書復号画像表示システム)へアクセス
URL : <https://cdid.lg-waps.jp/>
- ③お問い合わせサイトにて、スキャンにより電子化したファイルを選択し、検証開始。
- ④応答画面に住民票の情報が現れるので、実際のコンビニ交付住民票の表面と比べて改竄がされていないかを確認。

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

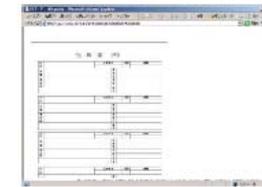
3. 「問い合わせサイト」の試用

3-1 基本操作の確認

問い合わせサイト



応答画面 (PDFで表示)



Bフレッツ
(100Mbps)

15秒



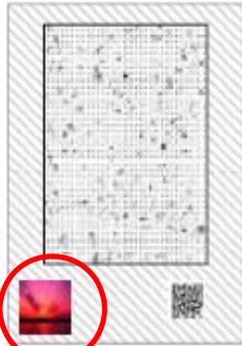
イーモバイル
(7.2Mbps)

1分~2分

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

3. 「問い合わせサイト」の試用

3-2 法務局の確認方法の確認



偽造防止検出画像



上記の機器で偽造防止検出画像の隠し情報
(潜在画像)を確認する。

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

4. 実際の決済案件を想定したシュミレーション

4-1 原本を持ち帰る



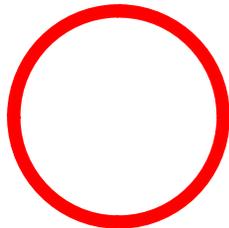
決済会場

コンビニ交付
住民票



事務所

問い合わせサイトでの確認結果



成功

<備考>

- ・決済会場でお預かりした原本を事務所に持ち帰りスキャンした場合。
- ・スキャンは「カラー」でも「白黒」でも可。
- ・裏面に破損や汚損があるとエラーになる。

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

4. 実際の決済案件を想定したシュミレーション

4-2 コピーを持ち帰る

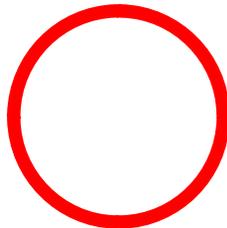


決済会場



事務所

問い合わせサイトでの確認結果



成功

<備考>

- ・決済会場でお預かりした原本をコピーし、コピーを事務所に持ち帰りスキャンした場合。
- ・コピーは「カラー」でも「白黒」でも可。
- ・決済日前日までに、お客様にコピーを事務所宛に郵送して頂く方式が可能となる。

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

4. 実際の決済案件を想定したシュミレーション

4-3 FAXを送信



決済会場

コンビニ交付
住民票



事務所

問い合わせサイトでの確認結果



エラー

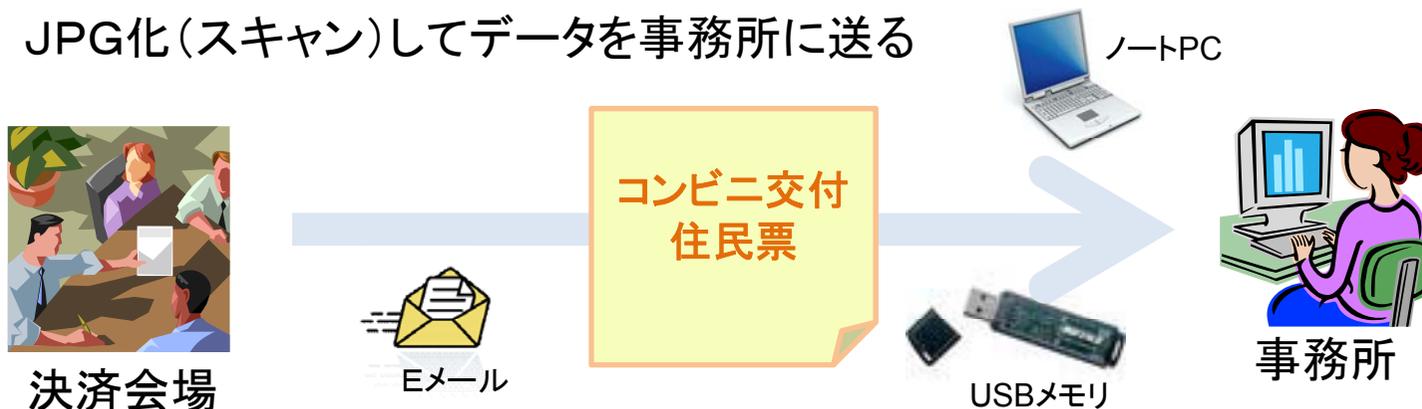
<備考>

- ・決済会場でお預かりした原本を事務所にFAXし、届いた写しを事務所にてスキャンした場合。
- ・問い合わせサイトでのエラーメッセージが「規格(大きさ)の相違」を指摘するため、精度の高い複合機でも困難と思われる。

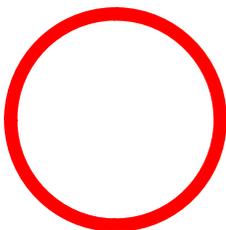
【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

4. 実際の決済案件を想定したシュミレーション

4-4 JPG化(スキャン)してデータを事務所に送る



問い合わせサイトでの確認結果



成功

<備考>

- ・決済会場でお預かりした原本を電子化サービスのある店舗にてスキャンし、JPGデータを「Eメール」や「USBメモリ等の媒体の持ち帰り」などの手段で事務所に送る場合。
 - ◆「フェデックスコース」 : http://www.kinkos.co.jp/copy_print/digital.html
 - ◆「セブンイレブン」 : <http://www.sej.co.jp/services/multicopy1003.html>
- ・ノートPCやスマートフォンを持参していれば、事務所にデータを送らず自ら確認ができる。
- ・フェデックスコースの場合は、PC利用コーナーもあるので一石二鳥。

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

4. 実際の決済案件を想定したシュミレーション

4-5 デジカメ(写メール)で撮影してメール



問い合わせサイトでの確認結果



エラー

<備考>

- ・決済会場でお預かりした原本をデジカメで撮影し、JPGデータを「Eメール」や「USBメモリ等の媒体の持ち帰り」などの手段で事務所に送る場合。
- ・問い合わせサイトでのエラーメッセージが「規格(大きさ)の相違」を指摘するため、どんなに撮影の精度を上げてても困難と思われる。

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

4. 実際の決済案件を想定したシュミレーション

4-6 モバイルスキャナーでスキャンして、スマートフォンで直接アクセス



問い合わせサイトでの確認結果



<備考>

- ・決済会場でお預かりした原本を「モバイルスキャナー」でJPG化し、持参した「スマートフォン」にて直接、問い合わせサイトへアクセスし、確認。
- ・残念ながら、今回は機材が用意できないため実験できず。
- ・理論的には可能と思われるが、スキャンが手作業のため、精度の高い読み取りが出来るかが鍵。
- ・こちらが可能な場合は、遠方や地方決済などでも対応可能。
フェデックスキンコースやセブンイレブン等が無い地域で威力を発揮する。

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

5. ディスカッション

5-1 決済案件における「問い合わせサイト」への確認作業の適否・可否・要否。

◆適否

- ・法務局でも改竄の有無を調査する。法務局で調査をすることについて司法書士が調査をしないことは善管注意義務に反しないか？（＝確認はすべき）

◆可否

- ・当勉強会のシュミレーションの結果、(色々と困難なことは勿論あるが)行うことは可能。
- ・決済当日の確認作業は回避し、前日までに済ませられるようなアレンジメントが望ましい。

◆要否

- ・住民票よりも印鑑証明書の方が必要性が高い(住民票の確認作業については、そもそもどれほどの必要性があるのか?)。
- ・具体的事案によって、必要性が大きく分かれる。
例) 新築分譲のファミリーマンション、借り換えによる抵当権設定、土地仕入れ案件の売主が個人、etc
- ・一方で、これまでの「本人なりすます事件」の手法には(本人が気付かないところでの)「巧妙な住所移転」が多く見られるので名変登記における住民票の改竄を確認することには、大きな必要性があるのではないか？

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票

5. ディスカッション

5-2 その他

◆具体的な手順をしっかり把握する重要性

- ・住基カード発行のため1回、自動交付機利用のため1回、合計2回数字4桁の暗証番号を設定すること。
- ・コンビニ交付の制度開始前に既に住基カードの交付を受けていても、別途、自動交付機利用のための手続きを踏まないとキオスク端末では住民票等が交付されないこと。



上記手順を良く知らずにお客様に「住基カードをお持ち頂ければ、当日、証明書が**必ず**取得できますよ」などの間違ったご案内をしないように注意が必要。

◆最新の情報を適確に捉える重要性

- ・現在、コンビニ交付は「千葉県市川市、東京都渋谷区、三鷹市」の3つの都市でスタートしたが、これから随時全国で普及するなかで、コンビニ交付が実施されている市区町村、そもそも住基カードの制度がない市区町村などの情報を常にupdateすることが重要。

【kido office 勉強会】 コンビニ交付住民票



司法書士 木藤事務所
K I D O OFFICE

ー 登記業務とデューデリジェンス ー

Address : 〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目14番5号 土屋ビル6階
TEL : 03-5969-8472
FAX : 03-5969-8473
Mail : info@kidooffice.com
URL : <http://www.kidooffice.com/>

